

機関番号：32614

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20530605

研究課題名（和文）発達研究・教育における映像メディア・リテラシーの検討

研究課題名（英文）A study of visual media literacy for child development research and education.

研究代表者

齊藤 こずゑ (SAITO KOZUE)

國學院大學・文学部・教授

研究者番号：70146736

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、映像メディア・リテラシーについて、表象発達の一つとしてその内的過程をとらえ、それを自覚可能にするメタ認識を促進する教育方法を検討することであった。大学教育における縦断アクション・リサーチによって、発達心理学領域の知識内容を利用して映像メディア・リテラシーを促進する方法を探索的に検討した結果、既成映像視聴に比して、学生自身による映像制作が、映像メディアの機能自体の知識のみならず、映像内容に関する動機づけ、考察を深化する効果があることが見出された。

研究成果の概要（英文）：About visual media literacy, I caught the internal process of it as a kind of representation development, and the purpose of this study was to examine an educational method to promote meta cognition of visual media literacy.

As a result of having examined a promotive method of visual media literacy with the knowledge contents of the genetic psychology domain in the university education. By this action research, it was found that the production of movie by student oneself was effective in deepening the incentive about not only the knowledge of function of the visual media itself but also knowledge contents, in comparison with the passive watching ready-made movie.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,800,000	540,000	2,340,000
2009年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：コミュニケーション発達心理学

科研費の分科・細目：心理学・教育心理学

キーワード：映像発達研究法、映像メディア、映像制作、映像ナラティブ、メディア・リテラシー、表象発達

1. 研究開始当初の背景

筆者が、言語コミュニケーション発達について、フィールドでのビデオ観察を主な手法と

して研究して来て30年ほどになる。その間、子どものさまざまなコミュニケーション能力についてビデオデータから明らかにして

きたが、カメラのこちら側の自分の視点の明確化、さらには自分の制作したビデオの視聴者による解釈の特性についても多くを学ぶことができた。それは映像制作経験、その共同視聴経験、映像分析経験がなければ得られない、映像メディア・リテラシーを意識化させる体験だった。そこで過去20年程の間に、発達研究法としての映像メディア制作のテーマでも多くの研究成果を公表してきた(「発達研究・教育の質的技法としての映像メディア・リテラシー(1)」 齊藤 2007)。

最近では知的障害者の描画メディア・リテラシーが問題となる刑事裁判の取調べ場面の分析をする機会を得たこと、保育園での子どもの描画指導の相互作用で保育士の描画メディア・リテラシーが問題となることなどを端緒として、発達研究方法論としてだけではなく、生涯発達心理学の内容領域としての映像メディア・リテラシー能力を検討する必要性を感じた。発達初期の子どもが表象発達途上にあることは自明だが、子どもだけではなく、大学生成人でも、映像制作と映像メディア・リテラシーの関係を見出せるのではないかと思われた。実際に、音声録音メディアの会話のみでも、その制作・視聴・分析に関わることによって、大学生がさまざまな会話特性に気づく能力が開発されることが、実践的にわかっている。本研究計画では大学生の教育実践で映像メディア・リテラシーの変化の可能性とその条件を吟味したい。

2. 研究の目的

映像メディア・リテラシーは日常的で無自覚かつ柔軟性に欠ける傾向がある。そこで、多様な現実理解を目標に、映像メディア・リテラシーの内的過程について自覚可能にするメタ認識を促進する方法を仮説として具体的に検討する。

(1)映像と発達の時間についての表現と理解の仮説：映像の性質を知ることは、時間変化を含む発達現象や、映像表象という現実の要約によって発達現象を捉えることを理解する手段となると予想する。

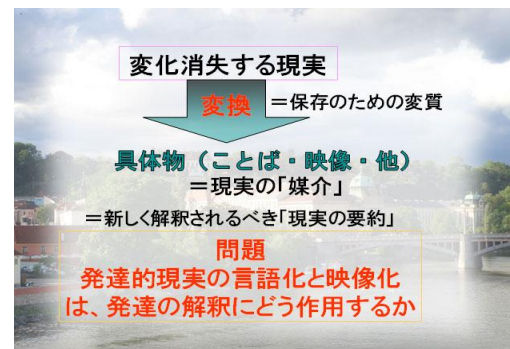
(2)映像制作と共同視聴体験からの理解の仮説：「映像＝現実」という素朴概念を疑問に思うのは、映像制作後「自作の映像が視聴者に異なる解釈をもたらす体験」だと仮定する。

(3)認知的 vs.情緒的意味づけ/ 解釈の独自性 vs.共同性 / 映像の個人の個別性 vs.一般性と既有知識の関係 / 映像表象を他の表象に変換することで、ズレが発見され映像の性質を発見しやすいか否かなどの内的過程のメタ認識仮説の説明は割愛する。これらの予想される仮説の質的検討を行い、文献研究とあわせて、映像メディア・リテラシーの内的過程の特性を明確にする。

3. 研究の方法

(1)仮説検討方法の概略：本研究計画は大学教育での3年間の複数演習クラスでの縦断アクション・リサーチによって、発達心理学領域の知識内容を利用して映像メディア・リテラシーを促進する教育方法を探索的に検討し、映像メディア・リテラシーによる発達心理学教育の質的方法論を見出す。映像メディアとして次のものをもちいる(1、既製品のビデオ、2、筆者の制作ビデオ、3、各学生の制作ビデオ) 筆者が素材の映像のもつ特性を、あらかじめ仮設(研究目的及び前提となる図参照)に基づきいくつかの内的過程のメタ認識の指標で分析しておき、学生の意味づけの比較基準とする。映像メディア・リテラシーの実践によってその内的過程が促進されるか否かを検討する。比較のために、相対的に映像を用いず、言語的説明の講義や学生による言語化を重視する言語リテラシー中心クラスを対照とする。

(2)仮説の前提の図：



4. 研究成果

平成20年以来、本研究の目的は、心理学において十分な知見に欠ける、映像メディア・リテラシーについて、表象発達の一つとしてその内的過程をとらえ、それを自覚可能にするメタ認識を促進する教育方法を検討することであった。具体的方法としては、大学教育における半期複数クラスの縦断アクション・リサーチによって、発達心理学領域の知識内容を利用して映像メディア・リテラシーを促進する方法を探索的に検討した。

(1)H20年度は既成映像の視聴と比較して学生自身による映像制作が、映像メディアの機能に関する知識、映像内容に関する動機づけ、考察を深化する効果があることが見出された。

(2)H21年度は映像制作に加えて映像内容における自己関与の効果の検討を行い、映像制作者の映像による自己ナラティブ機能を検証した。映像制作実践において、制作者にとっての「場」は、時間空間を含み、既知と未知、見えるものと見えないもの、日常性と非日常性、過去-現在-未来、自己と他者などの境界と対比の表現手段となっており、言語解

説とは独立に、映像に現れた場を大きく超えて、自己と深くかかわる場の意味付けが可能だった。(表1参照)

	既成映像評価	自作映像解説
場の時間・空間特性	空間性の強調、希薄な時間性	自己の生活時間に従属する空間
既知未知	公共的視点からの既知>未知	自己経験からの既知<未知
見える見えない	見えないものを示唆しない	見えるもので見えないものを示唆
日常性と非日常性	日常性<非日常性	日常性>非日常性
過去現在未来	過去・現在・未来の未分化	過去・現在・未来の分化と連続
自己他者	自己・他者未分化	自己・他者分化と関係づけ

表1 既成映像と自作映像の特性差

既成映像に比して、自身による映像制作に、映像メディアの機能自体の知識、映像内容に関する動機づけ、考察を深化する効果があった。また写真を用いた課題で、映像内容に自己が含まれる場合とそうでない場合の効果の差も予想された。成果は、映像発達研究法の理論化「映像発達研究法の可能性: フィールドにおける洞察を観る」、自己写真による発達心理学的考察の深化についての報告「言語発達観形成とメディアの機能: 言語と映像」、映像制作・利用に係る倫理問題の考察「『倫理的展開』に心理学を活かすには?-研究者倫理の表裏-」、映像制作体験の機能の報告「映像メディア・リテラシーにおける制作体験の機能」、映像制作体験と映像によるナラティブの性質の分析報告「映像制作における制作者の映像ナラティブ: 大学生の映像メディア表現における経験と創造の分析」にまとめた。

(3),H22年度は映像実践課題の内容・技法と言語解説の相互関連分析から自己の映像ナラティブの基準となる特性を抽出した。結果から①制作者に自覚的な撮影場面・対象との関係の履歴、情動体験、構え、の一部が撮影行為に反映すること、②結果としての映像から閲覧者がそれらを読み取ること、③そこで、映像に表現された空間・時間・行為の意味づけ、審美・情緒体験について、閲覧者の解釈が制作者の自覚とほぼ一致すること、④しかしこれらが不一致の場合にはさらに両者の相互作用の質的検討が必要になること、が分かり、「映像ナラティブとしての映像実践の特性分析」の発表成果を得た。さらに、この

不一致が映像制作におよび映像メディア・リテラシーにおいて重要な意義を持つ可能性が示唆されたため、この点について今後の課題とし、後続研究を計画している。

(4),国内外における位置づけ・インパクト
映像情報機器の扱いが容易になるにつれて、映像メディアの利用が日常生活においても日進月歩で世界規模で変化発展している。このような今日的状況で、さまざまな学問分野で、映像実践の意味づけ、考察が、内容、方法論、倫理等の面で行われている。筆者の研究では、成人の映像メディア・リテラシーの意識化に伴う変容を検討し、3年間の成果を得た結果、次第に映像実践と自己関与のテーマに集約されて来ている。日常を含めさまざまな分野の映像実践には、映像を事実とみなすなどの素朴な映像観に気づかないまま、映像利用における人の尊厳が損なわれるような事態も生じている。このような日常を含む多分野の映像実践に対して、本研究の成果は一定の映像利用の基準を明確にするための役割を果たすものと思われる。

(5),今後の展望

すでに新しい研究計画を立てているが、それは、以下の点で本研究成果の延長上に位置づく新しい発展である。

①本研究では映像内容として利用するにすぎなかった発達心理学領域の知識であったが、筆者の主専攻領域として、発達と映像の関係をさらに探究する。それは発達の時間を個人の時間だけではなく歴史的時間において検討することである。映像メディアで表象された、個人の自己ナラティブと文化的発達のナラティブの双方を比較検討することで、個人と文化の相互影響関係を映像資料で明確にしたい。

②映像と個人の関連が明確になったため、肖像権や映像使用の倫理など、映像を巡る倫理問題について、個人や文化社会の倫理的判断、認識の生成過程にさかのぼって検討する。映像利用の倫理の検討に関しては、たとえば映像資料を分析対象にする場合、
A, 正規の図書館や写真美術館等の制度的な機関の所蔵資料である場合と、
B, フィールドワークの研究協力者の所有または作成した映像資料である場合がある。
この両者の場合で映像の著作権の尊重は共通して配慮すべき点であるが、特にAにおいては著作権他の制度的な契約を順守することは当然のことである。

筆者の研究の対象が子どもの発達を巡る映像資料であることから、被写体が子どもである場合が多いため、特にBのフィールドワークにおいて、資料利用時点で幼い子どものインフォームド・アセントを工夫する必要があ

る。研究で研究協力者によって撮影された映像資料およびそれについてのインタビュー結果は、複製や視聴、公表に関して十分管理し、インフォームド・コンセントによって制作者と被写体に知らせた範囲でおこない、個人情報管理も徹底する必要がある。

現在のところ、ブログやホームページ、映像共有サイトにおける子どもの写真や映像の利用に関しては、許容派と禁止派に分断されており両者の意見のよりどころとなる客観的基準はない。筆者の今後の研究目標自体が、人の映像資料の視聴に関する心理学的メカニズムを検討し、研究上及び日常における映像利用のガイドラインについて考察することも含んでいるため、次の観点から、映像利用の倫理についての検討を研究活動の中で積極的に行い、研究成果の一つとする。

- ・映像の被写体の個人情報や肖像権への配慮とはどのようなものである必要があるか。
- ・映像制作者への配慮とはどのようなものである必要があるか。
- ・映像の複製および視聴の配慮とはどのようなものである必要があるか。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

- ① 斉藤こずゑ、映像発達研究法の可能性：フィールドにおける洞察を観る、日本発達心理学研究、査読無、20巻、1号、2009、pp.42-54.
- ② 斉藤こずゑ、「倫理的展開」に心理学を活かすには?—研究者倫理の表裏、國學院大學教育学研究室紀要 査読無 43号、2008、pp.229-239.

[学会発表] (計8件)

- ① 斉藤こずゑ、映像ナラティブとしての映像実践の特性分析、日本発達心理学会第22回大会発表論文、2011年3月25日、東京学芸大学
- ② 斉藤こずゑ、映像実践における自己と場の意味付け：大学生の映像メディア表現における分析、日本発達心理学会第21回大会発表論文 2010年3月27日、神戸国際会議場
- ③ 話題提供 斉藤こずゑ 家島明彦 新井一寛 企画：やまだようこ、演題「ファイナダーの裏側：映像データの語る観察者のナラティブ」、ワークショップ『ビジュアル・ナラティブ研究の可能性』、日本心理学会第73回大会 WS12、2009年8月26日、立命館大学
- ④ 斉藤こずゑ、映像制作における制作者の映像ナラティブ：大学生の映像メディア表現における経験と創造の分析、日本心理学会第

73回大会論文、2009年8月28日、立命館大学

- ⑤ 話題提供：尾崎康子 前川あさ美 向後礼子 指定討論：野村武司 斉藤こずゑ、臨床発達心理士の『倫理の基本』、日本臨床発達心理士会倫理委員会企画シンポジウム、日本臨床発達心理士会第5回全国大会、2009年8月8日、愛知学院大学

- ⑥ 話題提供：秦野悦子 岩立京子 柏女霊峰 小川清実 指定討論：佐々木保行 斉藤こずゑ 企画：秋田喜代美、保育実践の研究と倫理：園での研究における留意点、日本保育学会・準備委員会共催企画研究倫理問題特別ワークショップ、日本保育学会第62回大会、2009年5月17日、千葉大学

- ⑦ 斉藤こずゑ、言語発達観形成とメディアの機能：言語と映像、日本発達心理学会第20回大会、2009年3月23日、日本女子大学

- ⑧ 斉藤こずゑ、映像メディア・リテラシーにおける制作体験の機能、日本教育心理学会第50回総会、2008年10月11日、東京学芸大学。

[その他] (計2件)

- ① 熊田孝恒 斉藤こずゑ 廣田昭久 藤田みさお 司会 児玉昌久、座談会「ストレス研究における倫理とは—心理学の立場から」、ストレス科学研究所機関誌 ストレス科学研究、査読無、Vol.24、2009、pp.1-19
- ② 斉藤こずゑ、子ども理解のパラドックス：子どもの観察方法、調停員さいたま少年友の会主催講演会 招待講演、2009、浦和

6. 研究組織

(1) 研究代表者

斉藤 こずゑ (SAITO KOZUE)
國學院大學・文学部・教授
研究者番号：70146736